

令和3年度に重点的に取り組む事業のポイント

かつこ内のページ数・ナンバーは別紙「令和3年度主要事業の調整状況について」の該当箇所を指します。
事業名称及び詳細な実施内容は、別紙をご覧ください。

A 子どもたちの育ちに寄り添った取組	保育士・保育所支援センターを設置	相談から就職後まで切れ目ないマッチング支援や、市内で働く保育士に対する相談支援に取り組み、保育の質の維持・向上と保育士の確保・定着につなげていきます。〈P13のNo.19〉	
	本市運営の児童相談所設置に向けた準備を開始	子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体的かつ効果的・効率的な児童相談所の設置を目指し、高度で専門的な相談等に対応できる人材確保・育成、組織体制、施設機能などの準備を行います。〈P15のNo.26〉	
	体罰等の根絶に向け、子どもの人権を保障する取組を強化	行政機関から独立した付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、子どもの権利侵害に係る個々のケースについて、子どもの意見表明を支援するほか、相談・調整体制の充実を図るなど、子どもの人権を保障する取組を強化します。〈P15のNo.27〉	
	市立尼崎高等学校のカリキュラムの改編	科学的知見に基づく指導を取り入れた新カリキュラムを導入し、体罰根絶に取り組みます。〈P9のNo.7〉	
	ICTを活用した教育の推進	小・中学校におけるICT教材を導入します。〈P9のNo.6〉 ICT機器を活用した療養児等の学習機会を確保します。〈P11のNo.13〉	コロナ対応 柱4
	学校以外での居場所や学習環境の確保	市域南部（大庄地区）に3ヵ所目となる教育支援室「ほっとすてっぷ SOUTH」を設置し、不登校児童生徒等に寄り添った取組を強化します。また、「ほっとすてっぷオンライン」として、全市域の子どもを対象にICT機器を活用した教育相談・学習支援を実施します。〈P11のNo.14〉	
	高齢者の社会参加や見守りを支援	多様化する地域の通いの場である高齢者ふれあいサロンの運営に対する支援を拡充します。〈P18のNo.33〉 利用要件を緩和した緊急通報システムによる見守り機能を強化します。〈P19のNo.35〉	
	「あま咲きコイン」の本格導入	令和2年度の実証実験を踏まえ、市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、キャッシュレス決済の推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費の落ち込みが拡大する中で、地域における消費喚起にもつなげていきます。また、市が実施するSDGsに関する事業等に参加した人に対して、あま咲きコイン(1pt=1円)を付与し、加盟店で利用できる仕組みも併せて実施します。〈P25のNo.51〉	コロナ対応 柱3
	コロナ禍の事業者・求職者をさらに支援	コロナの影響を受けた小規模事業者向けの製造業設備導入等に対する補助を実施します。〈P25のNo.50〉 コロナで離職を余儀なくされた方等を対象に、コロナに負けるな合同就職面接会を開催します。〈P26のNo.53〉	コロナ対応 柱2 コロナ対応 柱3
	空家対策の総合的な取組を実施	不良度の高い空家を除却する際の費用の一部を補助します。〈P30のNo.63〉 利活用可能な空家を改修する際の費用の一部を補助します。〈P30のNo.64〉	
D 住環境の向上と魅力発信に関する取組	阪急塚口駅南側駅前広場を居心地よく歩きたくなる公共空間に整備	さんさんタウン3番館跡地の開発に合わせ、阪急塚口駅南側駅前広場を居心地よく歩きたくなる公共空間になるように整備します。〈P31のNo.66〉	
	外国人総合相談窓口を設置	増加傾向にある外国籍住民が、日々の悩み事などの相談を気軽にできる外国人総合相談窓口を設置します。〈P17のNo.31〉	コロナ対応 柱2
その他の主な取組	行政ICT化の推進（「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進）	図書館への来館が無くても貸出サービスが可能となる電子書籍を導入します。〈P8のNo.2〉 各種行政手続のオンライン化を推進します。〈P33のNo.72〉	コロナ対応 柱5

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

※ コロナ対応柱①「医療提供体制・感染拡大防止対策の充実」につきましても、令和2年度中から実施している感染拡大防止に資する事業等の継続実施を予定しておりますが、今回のパブリックコメントは、令和3年度から新たに実施する事業が対象となるため掲載していません。